

平成30年7月 双葉町農業委員会 第1回臨時総会会議録

1. 日 時 平成30年7月9日(月) 14時30分開会
2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
3. 招 集 者 双葉町長 伊澤 史朗

4. 会議日程

日程第1 仮議席について

日程第2 会長の互選について

追加会議日程

日程第1 議席の決定について

日程第2 議事録署名人について

日程第3 会長職務代理者の互選について

日程第4 議席の一部変更について

日程第5 農地利用最適化推進委員の決定について

5. 出席委員

議席1	鵜沼久江	議席2	高木幸恵	議席3	大橋利一
議席4	木幡治	議席5	吉田晴男	議席6	欠席
議席7	澤上榮	議席8	泉田健一		

6. 職務のため会議に出席した者の氏名

産業課長兼農業委員会事務局長	志賀 睦
主査(併任)	大和田 千歳

7. 開 会(事務局長)

○志賀事務局長

それでは、定刻になりましたので、農業委員任命式を始めさせていただきます。

今回、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員が公選制から町長の任命制に変わり、去る6月14日の第2回6月議会定例会において議会の同意を得られましたので8名の農業委員を任命するものです。

それでは、五十音順に町長より任命書の交付をお願いいたします。

いずみだ けんいち うぬま ひさえ おおはし としかつ こはた おさむ さわがみ さかえ たか
泉田 健一 様 鶴沼 久江 様 大橋 利一 様 木幡 治 様 澤上 榮 様 高
ぎ ゆきえ よしだ はるお
木 幸恵 様 吉田 晴男 様

なお、委員の任期にあたりましては、平成30年7月8日から平成33年7月7日までの3年間となりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。(五十音順で任命書の交付)

農業委員の任命にあたりまして、町長よりご挨拶を申し上げます。

8. 町長挨拶

◆町長

皆さま、こんにちは。

本日は御多用中の中、任命式にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

農業委員会法が改正され、農業委員会委員の選出方法が選挙による公選制から、町長が町議会の同意を得て任命する選任制という新たな制度に改められました。ここにおられます皆さま方が新たな制度で、初めての農業委員会委員の就任となります。今後の活躍に期待をしております。

さて、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による地震及び津波、さらには原子力発電所の事故から7年3ヶ月が経過いたしました。町への帰還に向けては、未だに課題が山積みしておりますが、「必ず双葉町への帰還を果たす」という信念のもと、様々な課題に職員と一丸となって全力で取り組んでいるところであります。

平成30年度は、復まちづくりの「具現化元年」を掲げ、特定復興再生拠点区域の除染・建物解体をはじめ、JR 双葉駅を中心とした東西地区整備の推進、中野地区復興産業拠点への企業立地など、町民の皆さまにとって町の復興・再生が実感できるよう、取り組みを進めて参ります。

また、5月9日には、双葉町の農業再生へ向け、避難指示解除準備区域の水田再生活用拠点及び次世代園芸チャレンジ拠点内の農地の保全管理を行う、双葉町農地保全管理組合が設立されたところであります。

今後、復興に向けた取り組みが進むにつれ、農地に係る事務も多くなり、農業者の代表機関である農業委員会においても重要な役割を果たしていただくことになると思います。

今後とも農業委員会委員の皆さまには陰に陽にご協力をお願い申し上げるとともに、3

年間の職責を全うされるため、健康には十分留意されまして、ご活躍されますことをご祈念申し上げ、あいさついたします。

○志賀事務局長

町長ありがとうございました。

議事に入る前に町長におかれましては、公務多忙の中ご出席いただきました。この後も公務がございます関係上この場をもってご退席されます。

引き続き臨時総会を行います。

本臨時総会は農業委員会委員が議会の承認を受けた後、最初に行われる総会です。

会長が互選されるまでの間、農業委員会会議規則第5条の規定により、委員の中から年長者の方が臨時議長の職務を行うこととなっています。

年長者の泉田 健一委員をご紹介します。

泉田委員をお願いします。

◆泉田臨時議長

ただいま、紹介されました泉田健一です。双葉町農業委員会会議規則第5条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年7月双葉町農業委員会臨時総会を開会いたします。

9. 議事

◆泉田臨時議長

それでは、日程第1、「仮議席について」を議題といたします。仮議席は、ただいま着席の議席としたいと思えます。お諮りいたします。仮議席は、ただいま着席の議席とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

◆泉田臨時議長

異議なしと認めます。したがって、仮議席はただいま着席の議席とすることに決定しました。続きまして、日程第2「会長の互選について」を議題といたします。選出方法について事務局の説明を求めます。事務局長。

○志賀事務局長

それでは説明させていただきます。会長の互選については双葉町農業委員会規程第2条

第1項及び第2項により、単記無記名投票による方法と出席委員全員の同意による指名推選の方法があります。

◆泉田臨時議長

事務局長から説明がありましたがいずれの方法が良いかお諮りいたします。

(「指名推選」の声)

◆泉田臨時議長

指名推選の声がありましたが、どなたを指名いたしますか。

○吉田委員

大橋委員を指名いたします。

○大橋委員

年長者ということもあり、また、3期目ということで泉田委員を指名いたします。

○木幡委員

今、大橋委員が泉田委員ということでしたが、私も大賛成です。

◆泉田臨時議長

その他に指名者はおりませんか。それでは、無いようですので、2人が指名されましたが、どちらの方を推選いたしますか。どちらかが、委員全員の賛成がなければいけませんので、どちらかにしたいと思いたいのですが。

(「大橋委員」「泉田委員」両名の声)

暫時休議します。

◆泉田臨時議長

会議に戻します。それでは、決まらないようなので、選挙といたします。

選挙は、投票で行います。会場の出入口を閉めます。

ただいまの出席委員は7名です。次に立会人を指名します。双葉町農業委員会選挙取扱規程第8条第3項の規定により、立会人を仮議席7番 鵜沼久江委員及び仮議席8番 木幡治委員を指名したいと思います。お諮りします。

会長の選挙の立会人に仮議席7番 鵜沼久江委員及び仮議席8番 木幡治委員を指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

◆泉田臨時議長

異議なしと認めます。したがって会長の選挙の立会人に鵜沼久江委員及び木幡 治委員

を指名いたします。

投票用紙をお配りします。投票は単記無記名です。2人以上の氏名を記載したもの、他事を記載したものなどの投票は無効となります。

(事務局、投票用紙配布)

◆泉田臨時議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なし)

◆泉田臨時議長

配布もれなしと認めます。投票箱を点検します。

(事務局、投票箱を点検し、中身を委員へ示す)

◆泉田臨時議長

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。順番に投票願います。

(委員が順番に投票)

◆泉田臨時議長

投票漏れはありませんか。

(なし)

◆泉田臨時議長

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。

鵜沼委員及び木幡委員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票を行う。)

◆泉田臨時議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 7票

有効投票 7票

無効投票 0票

有効投票のうち、

泉田健一 委員 4票

大橋利一 委員 3票

以上のとおりです。

この選挙の有効投票数の4分の1以上の得票数は2票です。したがって私、泉田健一委

員が会長に当選しました。会場の出入口を開きます。双葉町農業委員会選挙事務取扱規程第9条第2項の規定により、当選の告知をいたします。では、私の方から挨拶をしたいと思います。

◆泉田会長

あらためましてご挨拶を申し上げます。ただいま、大変な僅差を持ちまして会長に当選させていただきました泉田健一でございます。よろしくお願いいたします。平成28年4月1日に施行されました新しい農業委員会のもと、私たちの町はこの施行が一番最後の町だと思います。この新制度は農業委員と農地利用最適化推進委員、認定農業者が過半数を占めること。さらには、女性と若者の登用があり、これらをどう運用するかが課題とされます。しかし、私たち、そして双葉町、そして双葉町農業委員会は平成23年3月11日の東日本大震災、原発事故に遭遇し、未だほとんど解決していないことばかりです。事故から7年以上も経過しまして、近隣町村では避難解除がされつつあり、私たち双葉町もいずれ解除という日がやってきます。その時農業がどうなるのか、どうしなければならないのかそれが私たち農業委員に課せられた重要な役割だと思います。与えられた3年間の任期を精一杯頑張りたいと思っておりますので、皆さまのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○志賀事務局長

なお、会長は農業委員会等に関する法律第41条第2項第1号の規定によって、福島県農業会議会議員となります。

◆泉田臨時議長

これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

◆議長（泉田会長）

それでは追加議事日程によって進めてまいります。

日程第1、議席の決定を行います。議席は、双葉町農業委員会会議規則第7条第1項の規定によって、「くじ」にて決めたいと思います。お諮りします。「くじ」をひく順番を「くじ」にて決めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◆議長（泉田会長）

異議なしと認めます。したがって、「くじ」をひく順番を「くじ」にて決めることに決定しました。では、「くじ」をひく順番を「くじ」にて決めるにあたって、「くじ」を引く順

番を仮議席の順番にて行うことにしたいと思えます。お諮りします。

「くじ」をひく順番を仮議席の順番にて行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

◆議長(泉田会長)

異議なしと認めます。したがって、「くじ」をひく順番を仮議席の順番にて行うことに決定いたしました。ただいまから「くじ」をひく順番を「くじ」にて行います。事務局長が氏名を呼び上げますので順番に「くじ」をひいてください。

(委員が順番に「くじ」をひく。)

◆議長(泉田会長)

「くじ」をひくことの漏れはありませんか。

(なし)

◆議長(泉田会長)

「くじ」をひくことの漏れなしと認めます。「くじ」の結果を事務局長より報告させます。事務局長。

○志賀事務局長

1番目に引くのは、高木幸恵委員、2番目は大橋利一委員、3番目は澤上 榮委員、4番目は鶴沼久江委員、5番目は木幡 治委員、6番目は吉田 晴男委員、7番目は泉田健一委員の順番です。以上です。

◆議長(泉田会長)

したがって、「くじ」をひく順番は決定いたしました。ただいまから議席を決める「くじ」をひくことを行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に「くじ」をひいてください。

(委員が順番に「くじ」をひく)

◆議長(泉田会長)

「くじ」をひくことの漏れはありませんか。

(なし)

◆議長(泉田会長)

「くじ」をひくことの漏れなしと認めます。「くじ」の結果を事務局長より報告させます。事務局長。

○志賀事務局長

1番 鶴沼久江委員 2番 高木幸恵委員 3番 大橋利一委員
4番 木幡治委員 5番 吉田晴男委員 7番 澤上榮委員 8番 泉田健一委員 以上です。

◆議長（泉田会長）

したがって、議席は決定いたしました。各委員は決定した議席にお着きください。
暫時休議します。

（各委員議席に着く）

◆議長（泉田会長）

それでは会議に戻します。

日程第2 議事録署名人について を議題といたします。議事録署名人は双葉町農業委員会会議規則第19条第2項の規定によって、会長及び総会で定めた2人以上の出席委員となっております。議事録署名人は会長が指名したいと思っております。お諮りします。議事録署名人は会長が指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◆議長（泉田会長）

異議なしと認めます。したがって、議事録署名人は会長が指名することに決定いたしました。議事録署名人には議席1番 鶴沼久江委員及び議席2番 高木幸恵委員の2名を指名します。続いて、日程第3 会長職務代理者の互選についてを行います。選出方法について事務局の説明を求めます。事務局長。

○志賀事務局長

それでは説明させていただきます。会長職務代理者の互選については双葉町農業委員会規程第2条第1項及び第2条第2項により、単記無記名投票による方法と出席委員全員の同意による指名推選の方法があります。

◆議長（泉田会長）

いずれの方法が良いかお諮りいたします。

○木幡委員

会長職務代理者につきましては、会長の互選の際にも名前が挙がった大橋委員が良いと思います。役場時代にも事務的な部分をいろいろ知っているかと思っておりますので、大橋委員にお願いしたいと思っております。

◆議長（泉田会長）

ただいま、指名ということで、具体的に大橋委員の名前が挙がりましたが、いかがいたしましょうか。

○澤上委員

新制度において、認定農業者数が過半数以上となっていることもあるので、認定農業者の方に会長職務代理者になっていただきたいと思います。

◆議長（泉田会長）

澤上委員から具体的な提案がありましたが、その他ございますか。暫時休議します。

（休議）

◆議長（泉田会長）

会議に戻します。2人の委員の方から声がありましたが、その他ございませんか。それでは、指名推選にするか、選挙にするか伺います。どちらにいたしますか。

（「指名推選」の声）

◆議長（泉田会長）

先ほど、大橋委員という名前が具体的に挙がっていましたが、大橋委員でよろしいですか。

○大橋委員

農業委員会の趣旨から営農活動されていて、経験もある澤上委員を推選いたします。

○木幡委員

澤上委員が適任だと思います。

◆議長（泉田会長）

ただいま、澤上委員を会長職務代理者に選出することに異議のない方は挙手をお願いいたします。

（全員の挙手を確認）

◆議長（泉田会長）

出席者全員の同意を確認しましたので7番 澤上 榮委員を会長職務代理者に推挙することに決定いたしました。拍手をもってご承認願います。ただいま、会長職務代理者に選任されました澤上委員より挨拶をお願いいたします。澤上委員。

○澤上会長職務代理者

会長を補佐してやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆議長（泉田会長）

それでは引き続き、日程第4 議席の一部変更について、会長、職務代理者の決定に伴い、双葉町農業委員会会議規則第7条の規程によって議席の一部を変更します。

暫時休議します。

◆議長（泉田会長）

それでは、会議に戻します。

議席は1番 鶴沼久江委員、2番 高木幸恵委員、3番 大橋利一委員、4番 木幡治委員、5番 吉田晴男委員、6番 西尾富雄委員、7番 澤上榮委員、8番 泉田健一委員となります。

◆議長（泉田会長）

続きまして、日程第5 農地利用最適化推進委員候補者の決定について事務局から説明させます。事務局長。

○志賀事務局長

平成30年5月28日及び平成30年6月19日に開催されました双葉町農地利用最適化推進委員選考委員会において3名の候補者が決定いたしました。羽鳥地区 渡部忠吉さん、吉田善一さん、両竹・中浜地区 高田喜寿さん です。以上です。

◆議長（泉田会長）

質疑・ご意見等ありませんか。

（なし）

◆議長（泉田会長）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りいたします。

3名を双葉町農地利用最適化推進委員とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◆議長（泉田会長）

異議なしと認めます。よって、3名を双葉町農地利用最適化推進委員といたします。以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

（閉会時間 12時17分）

引き続き、下記事項について協議。

- (1) 平成30年7月定例総会の開催及び日程について
- (2) 農業者年金加入推進部長の推薦と活動計画について
- (3) その他
 - ・なし

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

農業委員会 会長 泉田 健一 ④

議事録署名人 鵜沼 久江 ④

議事録署名人 高木 幸恵 ④